

愛南町
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表

訪問型サービス（独自）サービスコード表	1
訪問型サービス（緩和型A）サービスコード表	2
通所型サービス（独自）サービスコード表	3
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	4

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			1,176	1月につき	通常 は月 額単 位	独 自 サ ー ビ ス 単 独 の 場 合
A2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		1176単位 日割りの場合 +30.4日 39 単位			39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2		(1) 1週に2回程度の場合			2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		2349単位 日割りの場合 +30.4日 77 単位			77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3		(1) 1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		3727単位 日割りの場合 +30.4日 123 単位			123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 287 単位			287	1回につき	1回につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割		日割りの場合 +30.4日 1単位減算			-1	1日につき		
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割		日割りの場合 +30.4日 1単位減算			-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度 の場合		37単位減算	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割		日割りの場合 +30.4日 1単位減算			-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算			-3	1回につき		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき		
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割		日割りの場合 +30.4日 1単位減算			-1	1日につき		
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2		(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき		
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割		日割りの場合 +30.4日 1単位減算			-1	1日につき		
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度 の場合		37単位減算	-37	1月につき		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割		日割りの場合 +30.4日 1単位減算			-1	1日につき		
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算			-3	1回につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の 利用者にサービス を行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利 用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算			1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算					
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算					
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算					
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算 日割			所定単位数の 15% 加算			1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算 回数			所定単位数の 15% 加算			1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算			1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割			所定単位数の 10% 加算			1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算 回数			所定単位数の 10% 加算			1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加 算		所定単位数の 5% 加算			1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算 回数			所定単位数の 5% 加算			1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位 加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ)		100単位 加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)		200単位 加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位 加算	50	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算			1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算					
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算					
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算					
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1	(5) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (1)	所定単位数の 221/1000加算					
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2		(二) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (2)	所定単位数の 208/1000加算					
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3		(三) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (3)	所定単位数の 200/1000加算					
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4		(四) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (4)	所定単位数の 187/1000加算					
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5		(五) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (5)	所定単位数の 184/1000加算					
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6		(六) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (6)	所定単位数の 163/1000加算					
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7		(七) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (7)	所定単位数の 160/1000加算					
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8		(八) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (8)	所定単位数の 158/1000加算					
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9		(九) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (9)	所定単位数の 142/1000加算					
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0		(十) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (10)	所定単位数の 139/1000加算					
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1		(十一) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (11)	所定単位数の 121/1000加算					
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2		(十二) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (12)	所定単位数の 118/1000加算					
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3		(十三) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (13)	所定単位数の 100/1000加算					
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4		(十四) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (14)	所定単位数の 76/1000加算					

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。

※サービス内容略称は全角32文字以内とする。

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・灰色→削除

ga

	サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位	負担割合
	種類	項目								
要支援 1	A3	1001	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅰ	訪問型サービス費 （緩和型 A）	イ 事業対象者・要支援1（週2回程度） 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	182	1回につき	1割負担の人
	A3	1003	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅰ・同一				90%	164		
要支援 2	A3	1005	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅱ		ロ 要支援2（週3回程度） 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	182		
	A3	1007	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅱ・同一				90%	164		
	A3	1009	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）初回加算	ハ 初回加算 200単位加算			90%	200	1月につき	
	A3	1010	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算 20単位加算			90%	20	1回につき	
要支援 1	A3	1011	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅰ	訪問型サービス費 （緩和型 A）	イ 事業対象者・要支援1（週2回程度） 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	182	1回につき	2割負担の人
	A3	1013	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅰ・同一				80%	164		
要支援 2	A3	1015	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅱ		ロ 要支援2（週3回程度） 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	182		
	A3	1017	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅱ・同一				80%	164		
	A3	1019	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）初回加算	ハ 初回加算 200単位加算			80%	200	1月につき	
	A3	1020	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算 20単位加算			80%	20	1回につき	
要支援 1	A3	1021	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅰ	訪問型サービス費 （緩和型 A）	イ 事業対象者・要支援1（週2回程度） 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	182	1回につき	3割負担の人
	A3	1023	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅰ・同一				70%	164		
要支援 2	A3	1025	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅱ		ロ 要支援2（週3回程度） 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	182		
	A3	1027	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅱ・同一				70%	164		
	A3	1029	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）初回加算	ハ 初回加算 200単位加算			70%	200	1月につき	
	A3	1030	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算 20単位加算			70%	20	1回につき	
要支援 1	A3	1031	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅰ	訪問型サービス費 （緩和型 A）	イ 事業対象者・要支援1（週2回程度） 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90%	60%	182	1回につき	4割負担の人
	A3	1033	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅰ・同一				60%	164		
要支援 2	A3	1035	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅱ		ロ 要支援2（週3回程度） 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 × 90%	60%	182		
	A3	1037	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅱ・同一				60%	164		
	A3	1039	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）初回加算	ハ 初回加算 200単位加算			60%	200	1月につき	
	A3	1040	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算 20単位加算			60%	20	1回につき	

※ A3は要支援度によりコード番号を分類

免除措置（災害時等）

	サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位	負担割合
	種類	項目								
要支援 1	A3	1101	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅰ	訪問型サービス費 （緩和型 A）	イ 事業対象者・要支援1（週2回程度） 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 2 0 人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	182	1回につき	自己負担なし
	A3	1103	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅰ・同一				100%	164		
要支援 2	A3	1105	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅱ		ロ 要支援2（週3回程度） 182単位		100%	182		
	A3	1107	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）Ⅱ・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 2 0 人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	164		
	A3	1109	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		100%	200	1月につき	
	A3	1110	(町) 訪問型サービス（緩和型 A）有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算	20単位加算		100%	20	1回につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1				1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1 1日割		1,798単位	日割の場合	÷ 30.4日	59 単位		59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス1 2		事業対象者・要支援2					3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス1 2日割		3,621単位	日割の場合	÷ 30.4日	119 単位		119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436		
A6	1123	通所型独自サービス2 2		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447	1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1			18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	÷ 30.4日	1 単位		-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		事業対象者・要支援2			36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		日割の場合	÷ 30.4日	1 単位		-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1			4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2		事業対象者・要支援2			4単位減算	-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1			18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	÷ 30.4日	1 単位		-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2		事業対象者・要支援2			36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2日割		日割の場合	÷ 30.4日	1 単位		-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1			4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2 2		事業対象者・要支援2			4単位減算	-4	1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の	5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の	5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回割				所定単位数の	5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事務所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2		752 単位減算	-752			
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき		
A6	5612	通所型独自送迎減算		事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (Ⅰ)		150 単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算 (Ⅱ)		160 単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(1) サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	事業対象者・要支援2		176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(2) サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅳ		(2) サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援2		144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅴ	ス 生活機能向上連携加算	(3) サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅵ		(3) サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	事業対象者・要支援2		48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ) (3月に1回を限度)		100 単位加算	100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)		200 単位加算	200			
A6	6200	通所型独自サービス口腔機能向上連携加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ) (6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス口腔機能向上連携加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅱ) (6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	テ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ウ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の	90/1000 加算			1月につき	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の	90/1000 加算				
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の	90/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数の	64/1000 加算				
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)	(5) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (1) 所定単位数の82/1000加算					
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (2) 所定単位数の76/1000加算						
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (3) 所定単位数の79/1000加算						
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (4) 所定単位数の74/1000加算						
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (5) 所定単位数の65/1000加算						
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (6) 所定単位数の63/1000加算						
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (7) 所定単位数の56/1000加算						
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (8) 所定単位数の69/1000加算						
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (9) 所定単位数の54/1000加算						
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (10) 所定単位数の45/1000加算						
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (11) 所定単位数の53/1000加算						
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (12) 所定単位数の43/1000加算						
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (13) 所定単位数の44/1000加算						
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (14) 所定単位数の33/1000加算						

※通所型サービスは、回数単価を基本とするが、上限額（月額単価）を超える場合のみ月額単価とする。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41 日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83 日につき	
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数 を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21回数・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22回数・欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・ 2・要介護1・2・3・ 4・5 442単位	442単位			442	1月につき
AF	2001	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止未実施		高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位		438	
AF	2002	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止未実施・BCP未策定		4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算 434単位	434	
AF	2003	介護予防ケアマネジメントA・BCP未策定		業務継続計画未策定減算 4単位減算 438単位			438	
AF	1003	介護予防ケア初回加算		□ 初回加算 300 単位加算			300	
AF	1005	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算			300	